

令和八年二月二十七日 開会
令和八年三月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和八年三月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました令和八年度当初予算をはじめとする案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、「今年度の降雪状況」についてですが、十二月においては気温の高い日が続き降雪が少なく、また、一月から二月においては、低気圧や前線の影響を受けにくく、冬型の気圧配置が長続きしなかったため、北陸地方の気温は平年を上回り、降雪量は平年を下回りましたが、一月二十一日から二十九日及び二月七日から八日にかけては、日中においても気温の低い日が続き、日本海側を中心に寒気が流れ込んだ影響により断続的に降雪が続いたため、市内において積雪が増加いたしました。

これらの大雪による被害状況として、市内においては、空家一棟の倒壊のほか、除雪作業中に軽傷を負われた方が二名おられました。幹線道路など交通網への大きな影響はございませんでした。

一月下旬及び二月上旬の大雪への対応として、市内幹線道路の除排雪作業を進めてまいりましたが、今定例会において提案しておりますとおり、除排雪経費に不足が見込まれたため、一月二十三日及び二月九日付けで補正予算を専決処分したところでございます。

なお、二月二十四日に新潟地方気象台から発表されました北陸地方の三か月予報では、「暖かい空気に覆われやすいため、向こう三か月の気温は高い」と予想されておりますが、降雪時においては、市民生活に混乱が生じないように、引き続き迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、「今般の経済情勢」について、申し上げます。

二月二十五日に発表されました政府の「月例経済報告」では、生産が横ばいとなっているものの、雇用情勢に改善の動きがみられるほか、個人消費に持ち直しの動きがみられることなどを反映し、「景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している」、とされております。

また、政策態度につきまして、政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築することとしており、今の国

民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるほか、日本経済の強さを取り戻すため、「強い経済」を実現する総合経済対策」及びその裏付けとなる令和七年度補正予算を速やかに執行するとともに、令和八年度予算及び関連法案の早期成立に努める、と示されております。

市といたしましても、市民の暮らしを守り、市内事業者を支援していくため、国の交付金等を活用しながら、引き続き物価高騰対策に取り組んでいくほか、地方自治体の行財政運営に影響が出ないよう、国の令和八年度当初予算の早期成立を期待するとともに、今後の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

次に、「令和八年度当初予算案の概要」について、申し上げます。

本市におきましては、魚津市中期財政計画を踏まえ、増加する社会保障関係費への対応や新庁舎及びコミュニティセンターの整備等に向けて、計画的に行財政運営を進めていくこととしております。

一方で、本市の将来人口につきましては、令和十二年には三万六千人程度、令和四十二年には二万一千人から二万四千人程度まで減少するという見通しを立てており、人口減少が見込まれる中においても一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域をつくり、活力ある社会や経済を構築することが喫緊の課題となっております。

こうした中、令和八年度当初予算では、人口減少社会に対応した社会基盤へと強化するため、円滑に移動できる公共交通の構築や、様々な分野に顕在する地域課題の解決に向けた地域社会DXの推進により、安心して快適に暮らし続けることができる「未来の暮らしを支える社会基盤の強化」につながる取組に対して重点的に予算を配分いたしました。

また、多様化する市民ニーズや急速に変化する社会に的確かつ迅速に対応していくため、第五次総合計画第十二次基本計画に掲げる四つの重点施策の推進に向けて、予算配分を行いました。

加えて、少子高齢化の進行により社会保障関係費が引き続き高い水準で推移するほか、今後、公共施設の整備といった大型建設事業が予定されていることから、新規事業の検討に当たっては既存事業の見直しを一体的に行うなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、国や県からの補助金の活用をはじめ、市税等の収納率の向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めつつ、基金をその目的に応じて活用することにより、財源を確保いたしました。

その結果、令和八年度の一般会計当初予算は、令和七年度に次いで過去二番目の規模となる二百十二億三千六百万円となりました。

また、特別会計は、四会計の合計で、前年度比三．三パーセント増となる

百六億六千七百十五万円となり、企業会計は、二会計の合計で、前年度比九パーセント増となる四十八億五千三百七十七万円となりました。

次に、「一般会計当初予算の歳入」につきまして、市の歳入の根幹を成す市税は、賃上げの実施や企業収益の増加、企業の設備投資などにより、市税全体で前年度比五.八パーセント増となる六十八億一千六百八十四万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策や税収の見込み等を踏まえ、前年度同額となる三十七億二千万円を見込みました。

譲与税・交付金につきましては、自動車税環境性能割の廃止による減収補填や消費税交付金の増加などにより、前年度比三.七パーセント増となる十五億五百八十万円を見込みました。

国県支出金及び市債につきましては、魚津駅前広場や上野方複合施設等の大型建設事業の完了によりそれぞれ減少したため、国県支出金は、前年度比十六.七パーセント減となる四十四億五千三百五十七万円、市債は、前年度比十六.九パーセント減となる十三億百七十万円を見込みました。

基金からの繰入金につきましては、富山労災病院への支援に対応するため、財政調整基金からの繰入れを増額したことなどから、前年度比七.四パーセント増となる十一億三千五百十五万円を見込みました。

次に「歳出」について、説明いたします。

まず、特別枠といたしました「未来の暮らしを支える社会基盤の強化」における主な事業として、「新庁舎整備事業」では、建築デザインや構造、オフィス環境などの具体的な整備内容を示した基本設計のほか、建築工事を施工するための設計図や仕様書などを示した実施設計を策定いたします。

「松倉コミュニティセンター整備事業」では、松倉コミュニティセンターの老朽化に伴い、旧松倉小学校敷地に防災機能をはじめ松倉城跡などの歴史顕彰機能を備えた施設を整備いたします。

「富山労災病院への運営支援」では、全国的に病院経営が厳しさを増す中、富山労災病院が今後も本市における地域医療の中核を担うことができるよう、病床機能転換を中心とした経営改善に取り組む期間において運営を支援いたします。

「オンデマンド交通運行事業」では、地域交通の利便性向上や高齢者の外出促進のため、オンデマンド交通の運行を実施いたします。

「富山地方鉄道鉄道線本線あり方検討事業」では、市民の公共交通による移動手段を維持するため、富山地方鉄道の経営を支援するとともに、鉄道線の今後のあり方を検討するため、県及び沿線自治体と連携して調査を実施いたします。

「避難所生活環境改善事業」では、体育館などの指定避難所における寒暖対策

をはじめ、プライバシーに配慮した空間の確保など、避難所生活の環境改善に向けて設備や備品を整備するものであり、国の交付金を活用して三月補正予算への前倒しを行っております。

続きまして、「四つの重点施策における主な取組」について、説明いたします。

一つ目の施策、「魅力あるしごとの創出と若者や女性にも働く場として選択されるまちの実現」における主な事業として、「男性の育児休業取得促進事業者支援事業」では、誰もが家庭と仕事を両立できる持続可能な労働環境の構築を目指し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の改善に取り組む市内事業者を支援いたします。

「地域共創サテライトオフィス定着促進事業」では、サテライトオフィス等の誘致を推進するため、本市への進出を検討する企業が市内企業とともに事業を構想する共創の機会を創出し、企業のマッチングを実施いたします。

「デジタル人材育成支援事業」では、多くの業種で必要性が高まっているデジタル人材の育成を促進するため、魚津市企業誘致推進協議会による生成AI活用講座の開催を支援いたします。

二つ目の施策、「にぎわいの空間の創出と魚津への新しいひとの流れの創出」における主な事業として、「給食体験型子育て世帯移住促進事業」では、子育て世帯の人口を増加させるため、給食体験イベントを起点に、本市における食や子育て環境の魅力を都市部在住の子育て世帯へ効果的に発信いたします。

「インバウンド推進事業」では、台湾新北市板橋区（しんぺいし・ばんちゃおく）との「観光交流に関する覚書」の締結を契機として、インバウンド及びアウトバウンドの促進などによる経済波及効果の拡大を図るため、台湾との観光交流活動や情報発信の取組を強化いたします。

「うおづ助っ人マッチング事業」では、継続的に本市に関わるコアなファン層の獲得と一次産業の担い手確保につなげるため、地域内外の人材が一次産業の作業に従事する「お手伝い型」の仕組みを構築するものであり、国の交付金を活用して三月補正予算への前倒しを行っております。

三つ目の施策、「安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちの実現」における主な事業として、「午睡チェックシステム導入事業」では、乳幼児の午睡の見守りや記録を安全かつ効率的に行うため、午睡チェックシステムを導入いたします。

「乳児等通園支援事業」では、未就園児が集団生活を体験できる環境を整え、子どもたちの健やかな成長を支援いたします。

「オンラインすまいる事業」では、不登校傾向があり家から出ることが困難な児童生徒の学びと社会的つながりを回復するため、オンラインでの学習や交流を支援いたします。

四つ目の施策、「活力ある地域づくりとデジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津の実現」における主な事業として、「まちづくりアイデア実現事業」では、市民や市に関わる全ての方が積極的にまちづくりに参画することにより、市や地域の課題解決及び活性化を図るため、地域活動団体や若者グループ、高校等が実施する取組を支援いたします。

「自治会合併支援事業」では、人口減少や高齢化等に伴い、自治会長や行政から依頼される各種委員のなり手不足や負担感などにより、運営を維持していくことが困難な自治会の合併を支援いたします。

「農村RMOスモールサクセス支援事業」では、地域住民が主体となった取組を将来につなげるため、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けたスモールサクセス（小さな成功事例）の積み重ねを支援いたします。

また、物価高騰への支援といたしましては、エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、光熱水費等の高騰分を県と連携して支援するほか、市民生活の負担軽減を図り、消費を下支えするため、魚津商工会議所が実施するプレミアム付き商品券の発行に対する支援などを行ってまいります。

このように、令和八年度当初予算案につきましては、厳しい財政状況の中、人口減少に対応した地域交通の構築をはじめ、防災・減災対策や移住・定住の促進、企業誘致といった将来を見据えた取組のほか、子育て支援や教育、物価高騰対策など、幅広い分野においてきめ細かく予算配分を行うなど、バランスに配慮した予算案といたしました。

人口減少対策をはじめ、富山労災病院への支援や富山地方鉄道のあり方検討など様々な課題がございますが、令和八年度からスタートいたします第五次魚津市総合計画第十二次基本計画に基づき、本市の特色を生かしながら未来への足掛かりとなるよう取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「令和八年度当初予算案以外の案件」について、申し上げます。

まず、条例関係の議案といたしましては、議案第八号から第十五号まで、「魚津市地域福祉拠点施設条例の制定について」など制定を三件、「行政機構の改革

に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について」など一部改正を五件提案いたしております。

その他の案件といたしましては、議案第十六号から第十八号まで、「鹿熊辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」など、三件提案いたしております。

次に、「令和七年度補正予算関係の案件」について、申し上げます。

「議案第十九号 令和七年度魚津市一般会計補正予算（第七号）」は、歳入歳出予算の総額に一億二千二百五十二万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百四十五億四千九百五十一万一千円としたいのであります。

今回補正する主なものといたしましては、避難所生活環境改善事業や道路改良事業など、国の補正予算を活用して実施する事業について令和八年度当初予算から前倒しするほか、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、プレミアム付き商品券の発行に対する支援や、高齢者等への商品券配付事業などについて補正するものであり、これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

また、新庁舎整備事業など三十四事業については繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務については債務負担行為を、それぞれ設定したいのであります。

「議案第二十号 令和七年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳出予算の組替えを行うものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

「議案第二十一号 令和七年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳入歳出予算の総額に一千七百二十万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十四億七千九百二十九万九千円としたいのであります。

今回の補正は、令和六年度後期高齢者医療広域連合納付金の精算等に伴い増額するものであり、財源として後期高齢者医療保険料、繰入金、繰越金及び諸収入を充当いたしております。

「議案第二十二号 令和七年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第三号）」は、歳入歳出予算の総額に一億一千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億九千四百七十四万八千円としたいのであります。

今回の補正は、魚津水族博物館基金への積立金を計上するものであり、財源として寄附金を充当いたしております。

「議案第二十三号 令和七年度魚津市水道事業会計補正予算（第一号）」は、国の補正予算を活用した基幹管路の更新及び耐震化の前倒しによる一億七千万円の増額分について、補正措置を講ずるものであります。

「議案第二十四号 専決処分の承認を求めることについて（令和七年度魚津市一般会計補正予算（第五号）」は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙が執行されることとなったほか、除排雪に係る経費に不足が生じたため、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和八年一月二十三日付けで投・開票等選挙事務及び除排雪費用の増額に係る補正予算を専決処分いたしましたので、同条第三項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

「議案第二十五号 専決処分の承認を求めることについて（令和七年度魚津市一般会計補正予算（第六号）」は、二月上旬の大雪により除排雪に係る経費の不足が見込まれたため、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和八年二月九日付けで除排雪費用の増額に係る補正予算を専決処分いたしましたので、同条第三項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

最後に、報告案件について、申し上げます。

「報告第一号 専決処分の報告について（事故による損害賠償の額の決定及びその和解について）」は、地方自治法第一百八十条第一項の規定に基づき、議決により指定された事項について、令和八年一月二十五日及び同月二十七日付けで専決処分いたしましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。